

株式会社新都市ライフホールディングス 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と子育ての両立を図るための働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：社員のワークライフバランスの向上及び子育てを行う社員の就業環境の向上を図る取り組みとして、勤務時間を柔軟（始業・終業時間の繰り上げ又は繰り下げ）にする制度を導入する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 勤務時間変更制度概要の検討、制度設計
- 令和 2年 4月～ 検討内容を踏まえた制度の新規導入
- 令和 3年度～ 継続的な現状分析、社内 web などによる利用促進に係る社員への周知

目標2：所定外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 現状分析のための勤怠管理システムの改修を実施
- 令和 元年 7月～ 社内 Web などにより、所定外労働削減及び年次有給休暇の取得の促進について周知
- 令和 2年 1月～ 所定外労働時間及び年次有給休暇取得率等の把握調査及び社員への個別周知
- 令和 2年度～ 継続的な現状分析、社内 Web などによる利用促進に係る社員への周知

目標3：若年層への就業体験機会として、学生インターンシップ等に取り組み、幅広い学生の人材確保に努める。

<対策>

- 平成31年 4月～ 学生インターンシップ、職場見学等事例の把握等
- 令和 2年 4月～ 事例分析に基づく実施内容検討
- 令和 2年10月～ 学生インターンシップ等検討内容の実践
- 令和 3年度～ 実践内容の振り返り分析による改善実施

以 上